

# 『高所作業車運転技能講習』開催のご案内

熊本労働局登録番号第2号 - 17(～2024.3.31)  
建設業労働災害防止協会熊本県支部  
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700  
ホームページ: <http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生法の規定に基づいて、作業床の高さ10メートル以上の高所作業車は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方でなければ運転できないことになっています。

当支部は熊本労働局長の登録教習機関として、下記要領により、技能講習を開催いたします。

## 1. 開催日時(3日間:学科9時間 実技6時間)

【学科】令和 4年11月 8日(火) 8:40 ～ 16:00  
令和 4年11月 9日(水) 8:40 ～ 12:00  
【実技】令和 4年11月10日(木) 8:50 ～ 16:00

## 2. 開催場所

【学科】 熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1丁目24)  
【実技】 九州電力(株)戸島訓練所(熊本市東区戸島町)

## 3. 受講資格

満18歳以上のもので次に該当する者

- ① 移動式クレーン運転士免許を受けた者又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者
- ② 建設業法施行令に規定する建設機械施工技術検定に合格した者
- ③ 道路交通法の大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許及び各種二種免許を有する者
- ④ フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、車両系建設機械(解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者

## 4. 一部免除対象者

下記に該当する方	講習時間
上記3. 受講資格の①に該当する方	全受講(受講料のみ一部免除)

## 5. 受講料及びテキスト代

i 上記3. 受講資格の②～④に該当する方

【会 員】受講料: 36,300円 (会員のテキスト代は無料です)

【非会員】受講料: 36,300円 テキスト代: 1,880円 合計: 38,180円

ii 上記3. 受講資格の①に該当する方

【会 員】受講料: 34,100円 (会員のテキスト代は無料です)

【非会員】受講料: 34,100円 テキスト代: 1,880円 合計: 35,980円

※助成金制度を利用される場合は、免除対象者であってもカリキュラムの都合上、受講資格①の価格(34,100円)でのお申し込みはできません。36,300円の受講料をお支払いください。

## 6. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先: 管轄労働局)。

(裏面へ続く)

## 7. 受講申し込み

令和4年11月以降に実施する講習より、インターネットの予約専用サイトにてご予約する方法となります。

### ● 予約開始日時

**【会員予約】令和4年9月14日(水) 10:00** (※団体会員は含まれません)

(会員予約で予約が取れなかった場合一般予約でのご予約も可能です。)

**【一般予約】令和4年9月15日(木) 10:00**

定員に達した場合または講習開始日の2週間前に締め切ります。

### ● 申込み手順

1. インターネットの予約専用サイトにてご予約ください。

『[建災防熊本県支部 HP](#)>[講習会予定](#)>[詳細スケジュール](#)』ページから移動できます。

※ただし、定員になり次第締切りとなります。その際は『満席によりご予約を制限しております。』のメッセージが表示され予約画面に進めなくなります。

2. ご予約確定の場合は、予約確定メールが届きます。

予約確定した場合のみ、以降のお手続きをお願いします。

3. 申請書提出期限内に、受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～⑤をご郵送下さい。書類確認後、受講票等をお送りします。

① 申込書 (HP からダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)

② 受講資格証明書類のコピー

③ 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)

※申請書の所定の位置にのりづけすること。**※修了証用の写真として使用します。**

④ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)

⑤ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)

※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

### ● キャンセル・欠席について

・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。

・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。

・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》 **建設業労働災害防止協会 熊本県支部**

〒862-0976

熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F)

TEL: 096-371-3700

FAX: 096-364-2020

《振込先》 口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604

名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部